令和6年度 第1回いじめ問題対策委員会 議事録

- 1 開催日時 令和6年4月15日(月)
- 2 開催場所 三島市役所中央町別館3階 第3会議室
- 3 出席者氏名 委 員 鎌塚 優子 委員長

三浦 興一郎 副委員長

後藤 真希子

事務局 小塚 英幸 教育長

鈴木 隆幸 教育推進部長 中村 雅志 学校教育課長

增田 圭子 学校教育課副参事

落合 佳宏 学校教育課特任指導主事 三田 圭太 学校教育課指導主事 相磯 加奈子 学校教育課指導主事

- 4 会議の公開・非公開 一部公開
- 5 傍聴人の人数 0人
- 6 会議次第
 - (1) 開会
 - (2) 委員長・副委員長選出
 - (3) 第1号議案 令和6年度三島市いじめ問題対策委員会活動計画について
 - (4) 第2号議案 令和5年度いじめの調査結果について
 - (5) 第3号議案 事例検討
 - (6) 閉会

7 議事

- (1) 開会 小塚教育長が挨拶した。
- (2) 委員長・副委員長選出 事務局より委員長・副委員長の選出を行い、承認を得た。
- (3) 第1号議案 令和6年度三島市いじめ問題対策委員会活動計画 事務局より、活動計画の説明があった。
- (4) 第2号議案 令和5年度いじめの調査結果について 事務局より、令和5年度いじめの調査結果を報告した。

(委員)

いじめの認知件数に、学校によって差があるというのは、何か目安があるのか。

(事務局)

1,000 人あたりの認知件数を目安として、各校の児童生徒数に対する認知件数の割合と比較している。

(委員)

認知の仕方が非常に重要である。初期段階において、いかに認知できるかが重要である。認知すること自体が重要であるという認識になっている。

(委員)

発見のきっかけとして、本人からの訴えがある。本人からの訴えが全体の30%を占めているので、ここが重要かと思う。中学生より、小学生の方が数が多いのは、どのような理由からか。

(事務局)

中学生の発達段階として、相手がどういうつもりでやっているのかという点を考えて しまったり、自分がいじめられていることを認めることを避けていたりする傾向がある と考える。

小学生は自分がやられたことを素直に言えることが多いが、中学生は自分の言動がトラブルの原因である可能性も考えてしまうことから、言いだしづらい傾向にあると考える。ただし、そのような場合も含めていじめであることを認知していくよう周知している。しかし、認知件数自体は増加しているため、教育相談等の中で、児童生徒が先生に対して言い出しやすい環境になっていると考える。

(委員)

思春期の発達というところが背景にあるが、それにより問題が隠されてしまう可能性もある。相談する機会を増やしていき、認知件数が上がってきているところから、方策としては成果だと考える。

(委員)

子供たちは、市の取組をどう感じているのか。学校側の認識と子供の認識にずれがあるのではないか。子供の認識を指標化することで、安心・安全かがわかる。アンケートには項目があるか。

(事務局)

学校評価において、学校のいじめに対しての取組について聞く項目があり、数値は下がっていない。認知件数について学校間の差はあるが、子供たちがいじめによって困っているという学校が、どこか突出しているわけではない。

また、その指標をもとに、目標値を設定している。教職員、子供、保護者で数値を出しているが、大きな差はない。

(委員)

これまで相談を受ける中で、いじめと認知されたケースは、その時点でどのように対応していくか、保護者はある程度理解している。しかし、いじめと認知される前の段階で、子供が困っている場合、どういう対応ができるのか、わからない保護者もいる。相談

につながる手続きを示すとよい。最初の一歩が気軽に踏み出せる環境が必要かと思う。

(委員)

満足度も、いじめの加害側と被害側とでは数値が違う。平均として見てよいのか。

(委員)

そこまで詳しい分析ができるとよい。出しにくい点もあるかと思うが、考察として行 うのは必要。

保護者の中には、課題解決をしていく方法がわからない方もいる。何か事件が起こる前に、予防的に、問題解決の方法を知れるとよい。保護者会などで、ケースを持ち寄りながら、どういう解決方法があるのかを話し合う場を設ける等があるとよいのではないか。また、発達に課題を抱えたお子さんだと、認識の仕方も異なる。ソーシャルスキルトレーニングも必要かと思う。

(委員)

いじめ予防という点で、弁護士が小学校に行って授業をすることもあるが、保護者へ 伝える場はあまりない。必要なことだと思う。

(委員)

いじめ予防や対応について、地域や保護者が一緒になって取り組んでいく必要がある。

(事務局)

保護者会での話し合いや児童生徒への弁護士の出前授業等、そのような活動が広がれば、予防的な取組にもつながる。それを、保護者へどのように伝えていくかは、今後考えていく必要がある。

(5) 第3号議案 事例検討(個人に関わることであるため、非公開とする。)

8 事務局から連絡

「三島市生徒指導主任・主事研修会及び第1回三島市不登校児等担当者会」で例年、いじめ問題対策委員の紹介を行っているが、日程の都合から、今年度については事務局の方で紹介を行うことを報告した。